

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度二戸市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 218,342千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 3,690,636千円

<内訳>

(単位：千円)

事業名	経費 (人件費及び事務費を除く)	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	市債	その他	社会保障財 源化分の地 方消費税交 付金	その他	
社会福祉	老人保護措置事業	112,800			20,400	11,968	80,432
	障害福祉事業	861,126	644,697			28,032	188,397
	児童福祉事業	1,158,361	743,844			53,689	360,828
	母子福祉事業	72,312	22,199		673	6,404	43,036
	生活保護事業	458,208	343,657		2	14,836	99,713
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	228,447	132,486			12,429	83,532
	介護保険事業 (繰出金)	459,926				59,570	400,356
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	93,260	69,944			3,020	20,296
保健衛生	健康増進事業	103,767			26,967	9,947	66,853
	予防接種事業	66,988				8,676	58,312
	診療所費 (診療施設勘定繰出金)	75,441				9,771	65,670
計	3,690,636	1,956,827		48,042	218,342	1,467,425	